

令和4年度

北九州市補正予算

(6月議会提出)

一 般 会 計
特 別 会 計

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 補 正 予 算	1
特 別 会 計	
土 地 取 得 特 別 会 計 補 正 予 算	8

一 般 会 計

令和 4 年度 北 九 州 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

令和 4 年度北九州市の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,147,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 619,797,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 10日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		116,636,528	7,017,072	123,653,600
	1 国庫負担金	94,246,093	947,898	95,193,991
	2 国庫補助金	21,971,538	6,069,174	28,040,712
19 県支出金		31,132,326	795,903	31,928,229
	2 県補助金	5,152,680	795,903	5,948,583
21 寄附金		2,452,361	23,000	2,475,361
	1 寄附金	2,452,361	23,000	2,475,361
22 繰入金		16,476,706	587,225	17,063,931
	2 基金繰入金	16,272,987	587,225	16,860,212
25 市債		46,840,000	724,700	47,564,700
	1 市債	46,840,000	724,700	47,564,700
歳 入	合 計	610,650,000	9,147,900	619,797,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		45,495,714	23,000	45,518,714
	3 企画費	13,526,285	23,000	13,549,285
3 保健福祉費		170,116,489	5,580,400	175,696,889
	2 社会福祉費	70,472,091	33,400	70,505,491
	3 公衆衛生費	10,787,841	5,273,000	16,060,841
	5 保健所費	1,253,630	274,000	1,527,630
4 子ども家庭費		72,406,152	212,700	72,618,852
	2 子ども家庭費	67,766,254	212,700	67,978,954
5 環境費		18,209,430	886,100	19,095,530
	2 環境費	14,936,147	886,100	15,822,247
7 農林水産業費		2,330,389	16,400	2,346,789
	4 水産業費	437,372	16,400	453,772

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 産業経済費		88,131,327	902,300	89,033,627
	2 産業学術費	84,396,613	813,800	85,210,413
	3 観光振興費	1,821,533	88,500	1,910,033
9 土木費		35,059,239	1,063,100	36,122,339
	3 道路橋りょう費	13,931,551	1,029,700	14,961,251
	4 河川費	3,435,303	△ 333,000	3,102,303
	5 都市計画費	11,076,203	366,400	11,442,603
12 消防費		12,304,013	5,000	12,309,013
	1 消防費	12,304,013	5,000	12,309,013
13 教育費		70,126,697	458,900	70,585,597
	3 小学校費	7,253,501	13,100	7,266,601
	4 中学校費	5,284,545	6,500	5,291,045

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 特別支援学校費	1,657,479	74,500	1,731,979
	10 保健体育費	693,178	364,800	1,057,978
歳	出	610,650,000	9,147,900	619,797,900
	合			
	計			

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
門司港地域複合公共施設整備事業	令和5年度	257,000
タブレット整備事業（小学校）	自 令和5年度 至 令和9年度	73,300
タブレット整備事業（中学校）	自 令和5年度 至 令和9年度	36,200
タブレット整備事業（特別支援学校）	自 令和5年度 至 令和9年度	4,900
小倉北特別支援学校等整備事業	令和5年度	268,000

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木施設建設事業	13,523,300 ^{千円}		%		14,194,300 ^{千円}		%	
教育施設建設事業	2,250,400				2,304,100			

特 別 会 計

令和 4 年度 北九州市土地取得特別会計補正予算(第1号)

令和 4 年度北九州市の土地取得特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,158,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,855,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 10日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 市債		2,378,000	1,158,000	3,536,000
	1 市債	2,378,000	1,158,000	3,536,000
歳 入 合 計		4,697,000	1,158,000	5,855,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地先行取得費		4,697,000	1,158,000	5,855,000
	1 土地先行取得費	2,380,000	1,158,000	3,538,000
歳 出 合 計		4,697,000	1,158,000	5,855,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
門司港地域複合公共施設整備事業	自 令和 5 年 度 至 令和 6 年 度	687,000

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地先行取得事業	千円 2,378,000		%		千円 3,536,000		%	